

平成 23 年 3 月 12 日

## 「東北地方太平洋沖地震に係る全国セルプの対応について」

全国社会就労センター協議会  
会長 近藤 正臣  
日本セルプセンター  
会長 川俣 宗則

平成 23 年 3 月 11 日に発生した「東北地方太平洋沖地震」において被災した障害者等の支援のために、全国社会就労センター協議会、特定非営利活動法人日本セルプセンターは、合同で「全国セルプ東北地方太平洋沖地震緊急対応本部」を設置し、全国社会福祉協議会並びに厚生労働省、障害関係団体等との協力のもと、以下の行動を行います。

### 1. 【情報提供】

会員施設・事業所に向け、厚生労働省 4 課長通知 平成 23 年 3 月 11 日「東北地方太平洋沖地震により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について」等関係通知等の周知徹底を行います。

### 2. 【被災地障害者の受け入れ】

セルプ施設・事業所では「障害者を受け入れる体制」を整え、その状況を各都道府県セルプでとりまとめ、受け入れ要請に応えます。

### 3. 【応援職員の派遣】

セルプ施設・事業所では、「障害者を支援する職員を被災地に派遣する体制」を整え、その状況を各都道府県セルプでとりまとめ、派遣要請に応えます。

### 4. 【物資の提供】

被災施設・事業所で必要とされている物資等を確保し、その搬送に協力します。

### 5. 【義援金募集】

全国セルプ会員施設・事業所に対し、被災施設・事業所のための「義援金」を募ります。

### 6. 【事務局】

「対応本部」の事務局は、全国社会就労センター協議会事務局に置き、必要に応じて、前線拠点を設置します。